資料　１

県立図書館・市民図書館のシステムとネットワークについて

県市の図書館を合築することによる、サービス内容の充実･強化を次のように検討している。

* 言葉の定義

　　　図書館システム　　　：　図書館内のサービス提供のしくみ

（例：市民図書館本館と分館・分室、移動図書館）

　　　図書館ネットワーク　：　図書館同士の連携のしくみ

（例：県立図書館と県内の市町村立図書館、大学図書館等との連携）

１　図書館利用者へのサービスについて

　（１）図書館利用者の範囲

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 図書館名 | 現　　　　行 | 新図書館 |
| 県　立 | 県民（県外含む）（※制限なし） | 県民（県外含む）  (※制限なし) |
| 高知市民 | 市民・通勤通学者  ・「定住自立圏」（高知、南国、香美、香南市）から「仁淀川流域会議」（土佐市、仁淀川町など）で構成する扇状の地域の住民 |

※　・高知市民図書館の利用可能者が、県人口の約７０％（５５万人）から１００％（７７万人）に拡大する。

　　　　・県立図書館の県外の利用者は、主に郷土資料を利用。

　　　　・利用登録者（２１年度実績）

　　高知市民：３８,６１８人　市民の１１.４％　、　県立：４３,９０２人　県民の５.６％

（２）予約サービスについて

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 図書館名 | 現　　　　行 | 新図書館 |
| 県　立 | 予約時に他の人に貸出されている本のみが予約可能。  ただし、受け取りは県立図書館への来館が必要。 | ・高知市民図書館のルールに統一する方向で検討中。  ・分館・分室の新刊本については、来館者優先のサービスとしたい。  （予約のあり方について検討中） |
| 高知市民 | 分館・分室を含め全ての本が予約可能。  本館、分館・分室のいずれかで受け取ることができ、受け取りの希望館を指定できる。 |

1. サービス向上の視点から言えば、どこからでも予約できる環境が望ましい。
2. 高知市民図書館分館・分室は、来館者優先のサービスをすることについて一定の配慮が必要。
3. 多大な労力が予想される予約図書資料の確保や返却のためのマンパワーの確保が必要。
4. 受取場所も含め、どのようなサービスを提供していくか前向きに検討する。

※　高知市民図書館分館分室の図書は、１分館平均約５万冊、１分室約１．５万冊、合計約５６万冊

　（３）個人に対する直接貸し出し以外の貸出方法について

　　　①個人以外への貸出方法

【現行】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 相互貸借 | 協力貸出 | 長期一括貸出 | 移動図書館 | 団体貸出 |
| 現行 | 県立 | ○ | ○年間約１２千冊 | ○ | ○ | ○ |
| 高知市民 | * 年間約１千冊 |  |  | ○ | ○ |

【新図書館】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 相互貸借 | 協力貸出 | 長期一括貸出 | 移動図書館 | 団体貸出 |
| 新図書館 | 定義を整理し  実施 | 定義を整理し  実施 | 専用図書を設け実施 | 専用図書で現行どおり実施 | 現行どおり実施 |

* 県内市町村図書館とのやり取りは、宅配便（週１回を休館日を除く毎日に拡充）を活用して実施する。

【現行制度の定義】

|  |  |
| --- | --- |
| 相互貸借とは | 図書館間で相互に図書資料を貸し借りすること。  高知県立図書館では、県外の図書館との貸借と県内の図書館よりの借入を言う。  高知市民図書館では、分館･分室を除く、県内外の他の図書館との貸借を言う。 |
| 協力貸出とは | 住民から求められた本を市町村図書館等が所蔵していない場合、県立図書館の持つ蔵書を市町村図書館等を通じて住民に貸出すること。　　（県立図書館のサービス） |
| 長期一括貸出とは | 県立図書館の蔵書を市町村図書館等に半年程度一括し、貸出すること。  （県立図書館のサービス） |
| 団体貸出とは | 県民･市民以外の団体（県内のNPOなど）に貸し出すこと。  （県立図書館･市民図書館ともに実施） |
| 移動図書館とは | 自動車による移動図書館の運行。　　　　　（県立図書館･市民図書館ともに実施） |

（４）サービス内容の変更による利用者、資料の流れ等への影響

①　高知市民図書館の利用者の範囲の拡大。

②　県立図書館の図書が市の分館・分室を通して市民に貸出される。

２　現在のネットワーク（イメージ図）

　（１）現在の市民図書館のシステムとネットワーク

高知市民図書館システム

※午前・午後に配送車で本館から全ての分館・分室を巡回

１８８万冊の貸出と４２万冊の配送

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　約５６万冊の蔵書（分館・分室）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【市外】ネットワーク

利用者

分館

分館

利用者

利用者

分室

**相互貸借**

Ａ県立図書館総合図書館

分室

利用者

高知市民図書館本館（約４２万冊の蔵書）

Ｂ市立図書館

利用者

利用者

市民図書館

移動図書館

【市内】

図書室等

高知市立

学校図書館

　（２）現在の県立図書館のシステムとネットワーク

**高知県図書館ネットワーク**

協力貸出（１２千冊）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　長期一括貸出

利用者

町立学校図書館

高知県立図書館システム

利用者

Ａ村立図書館

Ｃ町立図書館

国会図書館等

高知県立図書館

（約５８万冊の蔵書）

高知県議会図書室

利用者

大学図書館等

NPO高知こどもの図書館

利用者

Ｂ市立図書館

高知県立移動図書館

県内９３箇所

高等学校図書館等

公立図書館未設置町村の学校図書館

３　新図書館のシステムとネットワーク（イメージ図）

**新図書館ネットワーク**※午前・午後に配送車で本館から全ての分館・分室を巡回

新図書館システム

利用者

利用者

利用者

利用者

高知市立

学校図書館

図書室等

分室

分館

分館

分室

高等学校図書館等

高等学校図書館書室等

県市議会

図書室等

公立図書館

未設置町村の

学校図書館

移動図書館

（市内対象車と市外対象車）

新図書館

利用者

Ａ村立図書館

Ｂ市立図書館

Ｃ町立図書館

利用者

大学図書館等

ＮＰＯ高知

こどもの図書館

国会図書館等

利用者

町立学校図書館

高知県立図書館と高知市民図書館のシステムとネットワークの現状

１　県立図書館のシステムとネットワークの現状

1. システム

移動図書館　：　約２千冊積載できる移動図書館バス1台（業務委託で司書の同乗なし）で、県内３３コース９３か所を巡回（移動図書館用図書約２３千冊、年間貸出冊数約６４千冊）　※実績は以下全て２１年度実績

1. ネットワーク
   1. 資料の物流ネットワーク

　　　　　県内の市町村図書館（２３施設）、公民館図書室（２８施設）、大学図書館（４施設）を週１回の宅配便によるネットワークで結び、県内各地の住民の図書需要に対応

　　　　　図書館への貸出冊数　　　　　　　　　１２，２０４冊

　　　　　学校（小中高）への団体貸出冊数　　　　２，８５８冊（団体貸出　：　全体で９，４３５冊）

* 1. 図書館横断検索システム

・インターネットによる蔵書検索が可能な図書館

　　県立、高知市民を含む１２公立図書館と３大学図書館

（公立図書館の導入数　１２／２２　（５４．５％））

・横断検索ができる図書館

　　県立と３市立図書館（香南市、宿毛市、土佐清水市）

　　　　　・課題

　　　　　　　県内市町村の財政力が弱く、コンピュータシステムの導入が進まないこと

市町村図書館の図書資料が少なく、メリットがないこと

　　　　　※インターネットによる蔵書の検索と横断検索について

　　　　　　・インターネット検索とは、各図書館が独自の検索用システムによりその館のみの蔵書が検索できるシステム。

　　　　　　・横断検索とは、そのシステムに加入している複数館の蔵書が検索できるシステム。

２　高知市民図書館のシステムとネットワーク

1. システム
   1. 分館・分室との物流システム　：　分館・分室にない資料の予約や他の館で資料が返却された場合、本館で一元的にとりまとめ、業務委託で週5回分館・分室を巡回し回収、配本を行っている。

　配送量　４１８千点（予約受付　７１千点、他館返却　３４７千点）

* 1. 移動図書館

　約２.７千冊積載できる図書館バス２台、約５００冊積載できる配本車１台で、ステーション７６カ所、学校１６校、保育園等７６カ所、配本所１０カ所を、月1回巡回している。

　実績　：　専用図書　約５９千冊、利用者　２０６団体、個人　貸出点数　１５７，２９５点

1. ネットワーク
   1. 相互貸借（P２の１ (3)を参照）

利用者の申込により、分館･分室を除く、県内外の他の図書館との間で相互貸借を行っている。

　実績　９６５冊

* 1. 学校等支援（子ども室）

市内の小中学校及び特別支援学校に、クラス単位で貸出カードを作成し、1ヶ月間50冊まで貸出。

児童クラブ、学校図書館ボランティア、保育園などに、団体単位で貸出カードを作成し、1ヶ月間50冊まで貸出。